

令和2年5月8日

お客様各位

中ノ郷信用組合

新型コロナウイルス感染症の影響による訪問活動の自粛について

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう「緊急事態宣言」が延長され、東京都内は引き続き「特定警戒都道府県」の対象地域となっています。

これを受け、当組合では新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため下記の通り営業担当者による訪問活動を自粛させていただきます。しばらくの間ご不便をお掛けしますがお客様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

尚、下記の自粛期間中におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者様においては資金繰り等を含めた積極的な支援を行ってまいりますので、最寄りの営業店窓口へご相談下さい。

記

1. 当組合は、お客様の安全を最優先に考え当組合営業担当者による訪問活動を自粛させていただきます。
2. 訪問活動の自粛期間は令和2年5月17日（日）までとさせていただきます。
3. 訪問自粛により定期積金のご集金が遅れますが、後日ご訪問させていただきます。今般の新型コロナウイルス対応によるご集金の遅れは利息計算に反映いたしません。満期時には元金とご契約通りのお利息をお支払いさせていただきます。

本件に対するお問い合わせ先
中ノ郷信用組合 営業推進部
電話 03-3622-7138
平日 午前9時から午後5時迄